

平成 29 年 11 月 吉日

一般社団法人 長野県建築士会
会 員 各 位

(一社) 長野県建築士会長野支部
支 部 長 土 倉 武 幸
法規研修委員長 馬場 由喜美

第 2 回建築法規懇談会

建築基準法の「浅深・裏表」を法規の達人がお答えします！

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、「建築物省エネ法」の規制措置が平成 29 年 4 月 1 日より施行され、2000 m²以上の非住宅建築物について、建築物省エネ適合判定が義務付けられ、基準への適合が「建築基準関係規定」であることから完了検査対象ともなっています。また、300 m²以上 2000 m²未満の建築物については、省エネ計画届出が義務付けられています。

そこで、新法施行後の種々の疑問が解消できるよう、審査・検査の実際について登録省エネ判定機関である日本 ERI 株式会社の方にお願ひして法規懇談会を計画しました。美味しいお料理を頂きながら自由な質疑応答の懇談会形式で、講習会では聞けないもう半歩の疑問もスッキリ！皆さまのご参加をお待ちしています。

記

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 9 時予定
- 2 場 所 「ブラッセリール・コション」長野市大門町 537 舞夢モールシティ
TEL 026-232-2027
- 3 内 容 □pm6:30 テーマ解説「建築確認のポイント Q&A 改訂版」から 2～3 テーマ
その他省エネ適判審査・検査の実際について、耐火制限 (法別表 1 の新
早見表)・用途変更・防火上主要な間仕切壁の緩和条件・既存不適格建
築物について
□pm7:00 法規懇談会 (自由な質疑応答)
□pm8:00 懇親会
- 4 参加費 3,500 円 (料理・飲物代として当日お支払いください)
- 5 講 師 日本 ERI 株式会社長野支店 長谷部昭夫支店長
日本 ERI 株式会社長野支店 黒 壁 齊確認部長
北野建設株式会社建築部 水野忠道 (法規研修委員)
- 6 定 員 18 名 / 参加申込みは 11 月 25 日 (土) までに (定員になり次第申込み〆切)
- 7 C P D 2 単位
- 8 問合せ・申込み先 長野県建築士会長野事務所 TEL 026-225-9980
FAX 026-225-9981
E-mail : jimukyoku@kenchikushikai.info

(一社) 長野県建築士会長野支部 H29.11.30

第 2 回建築法規懇談会参加申込書

(氏 名) _____

(連絡先) _____

(この用紙は、定員に達した時点で申し込みを締め切ります。)

定員に達しましたので申し込みを
締め切りました。